

令和3年度

看護学生修学資金貸与制度
追加募集要項

公立八鹿病院組合

令和3年度公立八鹿病院看護学生修学資金貸与制度 追加募集要項

1. 目的

看護学生として修学中の者で、卒業後公立八鹿病院（村岡病院を含む。以下同じ。）に勤務しようとする者に対して、修学資金を貸与することにより、公立八鹿病院の助産師、看護師である職員（以下「看護職員」という。）の充実を図ることを目的としています。

2. 応募資格

看護職員（助産師、看護師）を養成する養成所、大学、専門学校、高等学校（看護師養成のための専攻科に限る。）等に在学中の学生で、卒業後、公立八鹿病院で看護職員の業務に従事する意思のある方。

3. 貸与金額

月額5万円以内

4. 貸与期間

正規の修学年限内とします（留年・休学期間等を除く）。ただし、申し出により、最長で入学年度の4月まで遡って貸与することも可能です。この場合、遡って貸与した期間は修学資金貸与期間に通算します。

5. 貸与金額の免除

貸与学生は、看護師資格を取得し、かつ当病院組合採用試験に合格・採用され、公立八鹿病院組合看護師としての在職期間が貸与期間に達したときは、貸与金額の返還を全額免除します。

6. 修学資金の返還

次の場合に、修学資金の返還を求めます。

○下記のいずれかに該当し貸与の決定が取消となった場合

- ・ 学校を退学したとき
- ・ 心身の故障のため、修学の見込みがなくなると認められるとき
- ・ 学業成績が著しく不良となったと認められるとき
- ・ 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき
- ・ その他、管理者が貸与学生として不適當であると認めたとき

→取消となった日から1か月以内に全額返還

○学校を卒業後、公立八鹿病院組合の看護師として入職しなかった場合（公立八鹿病院組合の看護師としての採用試験に不合格となった場合を含む）

→卒業後3年以内に全額返還

○公立八鹿病院組合看護師として在職するも、在職期間が貸与期間に達する前に退職した場合

→規定の計算式により算出した返還免除額を除いた額を返還

7. 募集人員 6名

8. 選考方法

面接試験：個人面接試験を行います。

作文試験：当日発表するテーマに基づき 800 文字迄でまとめるものです。

9. 選考日

令和3年10月16日(土)

10. 応募書類提出期間

令和3年9月9日(木) ～令和3年10月7日(木) 必着

11. 応募方法、提出書類

申込時

- (1) 看護学生修学資金貸与申請書（様式第一号）
- (2) 所属学校成績証明書
- (3) 受験票送付用封筒（宛名を明記し、84円切手貼付）
- (4) 結果通知用封筒（宛名を明記し、84円切手貼付）

以下の書類は合格（貸与決定）通知後にご提出下さい

- (5) 誓約書（様式第二号）（（1）様式第一号に記載の連帯保証人）
（様式は貸与決定後送付します）
- (6) 連帯保証人についての市町村長の発行する印鑑登録証明
- (7) 所属学校の在学証明書
- (8) 健康診断書のコピー

12. 提出先

〒667-8555 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1878-1

公立八鹿病院人事会計課

TEL:079-662-5555

13. 選考の結果発表

試験後2週間程度で直接ご本人へ通知いたします。